

万引の無い社会の実現に向けて企業・地域・行政が連帯

万防時報



第30号
2022年4月

万防機構は万引対策の新たな地平を切り拓く果敢な取り組みに挑戦しています。



2 理事長挨拶

3-5 緊急通報システムプロジェクト「集団窃盗対策会議」

5 インターネット委員会報告

6-9 特集/ロスプリベンション「活躍する357名の認定ロス対策士」

10 渋谷書店万引対策共同プロジェクト3年目上半期の状況

11 各地、各業界の万引き対策の取組み状況

12 統計資料などに見る万引き犯罪の現況

13-15 万防機構の活動状況

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を実践しています

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

日本宝くじ協会助成事業

日本宝くじ協会の助成事業である全国中学校に対する万引き防止啓発事業は、本年も同協会から事業継続認可を受けて、10年目の事業を開始いたします。本年度は、全国1万校余りの中学校に校内掲示用「壁新聞」と、各中学校を通じて配布する中1の保護者向け啓発冊子を約120万部制作します。

昨年配布した冊子についてのアンケートでは、保護者から「万引き防止に家族と学校が連携していくことが大切と感じた」「子どもが万引きしてしまった母親の手記や中学生の作文が印象的でした」「子どもに問題行動があったときの親の対応について具体的に書かれておりとても参考になりました」など、冊子に理解が示されていました。

2021年度版 保護者向け冊子



P1-P2



2013(平成25)年から継続する本事業により、「壁新聞」に接した中学生は、20歳代半ばまで1,000万人をゆうに超えています。この10年で万引き事件の認知件数は、少年で22.7%まで減少し、全認知件数で63.8%減少の成果に大きく繋がっています。

さらに、少年の規範意識の向上が見られるデータと見るならば、この事業の社会的貢献は極めて大きく、その責任は重大であると改めて自戒するところです。

各年度の「壁新聞」は、万防機構ホームページの会員専用ページからダウンロードできますので
ご活用ください。

2013年



2016年



2019年



2014年



2017年



2020年



2015年



2018年



2021年



万引きの無い社会の実現に向けて企業・地域・行政が連帯

万防時報



第31号
2022年9月

万防機構は万引き対策の新たな地平を切り拓く果敢な取り組みに挑戦しています。
2022年度通常総会特集号



日時／2022年6月14日(火) 14:00～16:00 会場／主婦会館7階 カトレアの間

2-3 理事長挨拶／来賓挨拶

4 渋谷書店万引き対策共同プロジェクト

5 緊急通報システムプロジェクト

6 インターネット委員会

7-10 特集／ロス・プリベンション

11 各地、各業界の万引き対策の取り組み状況

12-14 万防機構の活動状況

15 会員紹介(団体・個人)

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を実践しています

特定非営利活動法人 **全国万引犯罪防止機構**

日本宝くじ協会助成事業

令和4年度の日本宝くじ協会助成事業として、万引き防止啓発活動の全国中学校向け「壁新聞」、保護者向け冊子「中1の保護者さまへ」の制作・配布事業に取り組み8月末までに完了いたしました。

「壁新聞」は10年目の事業なっていますが、3万部を制作して全国公私立中学校（10,121校）に配布するほか、全国の信用金庫（240行、6,502店舗）に配布され掲示されています。

一方、保護者向け冊子は、4年目の事業になり120万部を制作して全国の中学校を通じて学校及び中学1年生の保護者に116万部配布するほか、全国警備業協会を通じて会員企業7,328社にも配布しています。

この「壁新聞」・冊子の編集は、菊間千乃政策・広報委員長、加藤和裕調査研究委員長を中心とした編集委員会で企画し、警察庁・文部科学省、日本経済教育センターの助言や筑波大学土井隆義の監修を経て制作されました。

制作に当たっては、マンネリにならないように工夫を凝らしており、「壁新聞」には4コマ漫画で万引きの重大さを「一人ひとりが自分なりに解釈できるよう」にし、冊子では、家庭でコミュニケーションをとる手立てや相談先にベテラン相談員が配置されている各地のヤングテレホンコーナーを掲載しました。

QRコードのアンケートには、「万引きはしっかりとした犯罪であるということを知り、予防することが大事」などと例年の3倍の100件以上の回答が寄せられています。

また、今回初めて、都道府県の警察本部の協力を得て、全警察署（1,153署）に配布すると共に、「壁新聞」に万引き防止に取り組む

「官民合同会議」や「連絡協議会」名を4都県で表記して、各地域で関係機関の連携が醸成できるように試みました。この地方版制作は今後とも全国に拡大していくことにしています。



犯罪統計であると分析しており、万防機構の最大事業である本事業に引き続き取り組んでいきます。

「日本宝くじ協会助成事業」効果検証

全国万引犯罪防止機構では、青少年の法順守・規範意識の向上策として、日本宝くじ協会からの助成を受けて、2003（平成25）年から全国の中学校に万引き防止の「壁新聞」を掲示し、更に2019（令和元）年から保護者向け万引き防止啓発冊子・「中1の保護者さまへ」を配布してきました。

青少年の検挙・補導人員が下図のとおり、1998年（平成10）の6万5,635人をピークに経年減少に転じ、2020年（令和2）には5,817人（ピーク比8.9%）まで減少しました。（図1）

とりわけ中学生の減少は、教育、警察をはじめ、関係者のご努力によるものと認められますが、規範意識の向上に貢献できた事業と考えています。（図2）

■ 全国の万引き検挙・補導人数（図1）



■ 中学生・小学生の万引き「検挙・補導」人員の推移(警察庁統計) (図2)



中学生の検挙・補導数は、経年減少を続けており、減少幅は顕著である。一方、小学生は横ばいで推移している。

個人情報保護推進室からの報告 個人情報保護推進室 次長 吉川 誠司

当機構は認定個人情報保護団体として、万引き防止を目的としたカメラ画像の利活用という場面に特化した個人情報保護指針を作成し、ホームページで公開しています。

この指針は、小売事業者が防犯カメラ画像を中心とした万引き犯の個人情報等を取り扱う際に、個人情報の保護に関する法律（以下、「法」という）をはじめとする関係法令を遵守しつつも積極的に利活用できることを確保するための具体的な留意点・事例等を盛り込んだ内容となっています。

例えば隣接地域で連続発生している集団窃盗による被害を阻止する目的で、万引き犯の年代、性別、身長、服装、手口、車両ナンバーなどの文字情報や、万引き犯や車両が写っている防犯カメラ画像データを

異なる事業者間で情報共有しようとするケースを例に、適法にそれらを実現するための手段として、

- ①「人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。（法第27条第1項第2号）」という第三者提供の制限の例外規定を適用して運用する方法と、
- ②そもそも第三者への提供に該当しない「共同利用（法第27条第5項第3号）」の形で運用する方法を紹介しております。

また、これから顔識別機能付き防犯カメラを導入しようとする場合は、防犯のために顔識別技術を用いた顔識別データの取扱いが行われることを本人が予測・想定できるように利用目的を特定しなければなりません。

同指針では、当機構が事務局を務

める「渋谷書店万引対策共同プロジェクト」で熟慮を重ねた運用ガイドライン等を参考に、実際の店頭告知例も紹介しています。

本指針は、防犯目的でカメラ画像をはじめとする個人情報を利用しようとする際に、きつとお役に立てるのではないかと考えます。

なお、当機構の対象事業者になっていただければ個別のご相談も可能となりますので、ご興味のある方は当機構の認定個人情報保護団体のウェブページをご覧ください。



当機構は高齢者の万引、外国人窃盗団による組織的万引、インターネットを利用した盗品の換金など——企業、個人では対応が困難な問題を解決するため様々な活動を行っています

[入会はこちら](#)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、事務局の対応時間は平日の10:00~16:00といたします。ご用の方は電子メール（info@manboukikou.jp）によりご連絡いただきますようお願い申し上げます。

[ロス対策テキスト・ロス対策試験制度のご案内>>](#)



万防機構について

設立の趣旨などについてのご説明です。



ご入会案内

皆様の会費が万引犯罪を撲滅することを通して社会貢献に役立ちます。



お問い合わせ

皆さまに返答・回答させていただくことは難しいと思いますが、可能な限り対応させていただきます。

助成金をいただいている団体

・一般財団法人 日本宝くじ協会

公益財団法人 日本福祉安全協会

関係団体情報

被害者等通知制度

被害者等通知制度とは

自分もしくは親族が被害に遭った事件について、犯人の処分がどうなったのか、裁判はどのように進んでいるのか、どのような判決が下ったのか、犯人が刑務所でどのようなことをしているのかなどについて、知ることです。残念ながら、実刑となり刑務所に入った受刑者のすべてが更生されるわけではありません。

出所後、被害店舗で万引を繰り返したり、現行犯逮捕された店や関係者を逆恨みして、お礼参りと称して、嫌がらせや暴行を加えるケースがあります。そのため今では判決内容や出所等の情報を知ることが出来るようになりました。



一般財団法人

日本宝くじ協会

[ホーム](#) | [サイトマップ](#)

文字サイズ 小 **中** 大

本協会の概要

社会貢献広報事業

調査研究事業

宝くじドリーム館



ピクニックテーブル



ふれあい学び館



地震防災体験装置



星空観察映像展示施設



一輪車



消防団防災学習・災害活動車両



テント



総合検診車



公益法人
助成事業実績

過去に実施された助成事業の
一部を公開しています



インターネット
申請システム

公益事業への助成申請が
WEB 上で行えます



宝くじドリーム館
イベントスケジュール

宝くじドリーム館で開催される
各種イベントのご紹介

外部リンク



【重要】日本宝くじ協会の名称や事業等をかたった詐欺にご注意ください。

※本協会から、ダイレクトメールや電話、その他あらゆる媒体により、一般の方へ
寄付及び投資を募ることや当せん金の通知等を行うことは、一切ありません。

インフォメーション

- 令和04年09月01日 [「令和5年度 公益法人等が行う公益事業への助成について」](#)を公開しました。
- 令和03年10月15日 「令和4年度 公益法人等が行う公益事業への助成について」の受付を終了しました。
- 令和03年09月01日 「令和4年度 公益法人等が行う公益事業への助成について」を公開しました。
- 令和02年10月15日 「令和3年度 公益法人等が行う公益事業への助成について」の受付を終了しました。
- 令和02年09月01日 「令和3年度 公益法人等が行う公益事業への助成について」を公開しました。

[ホーム](#) | [本協会の概要](#) | [社会貢献広報事業](#) | [調査研究事業](#) | [宝くじドリーム館](#) | [サイトマップ](#)

Copyright (C) 2014 一般財団法人日本宝くじ協会 All Rights Reserved.

保護中: 会員ページ

最新の情報や資料を提供いたします。

◎2022年度通常総会

2022年度通常総会が、6月14日（火）14時から東京・四谷の主婦会館プラザエフにおいて開催されました。今年も昨年の通常総会に引き続き、新型コロナウイルス感染対策から規模を縮小して会場への来場者を制限し、会場入場時の体温チェックや飛沫飛散遮蔽シートの設置などの感染防止対策を行いながらの総会となりました。また、YouTubeによるライブ配信も行い、多くの会員が参加（視聴）いたしました。総会では、竹花理事長が議長に選任され、第1号、第2号、第3号議案それぞれが承認され、その後、各プロジェクトから活動報告を行いました。

- 2022年度通常総会議事録（pdfファイル）
- 当日の動画（YouTube）<https://youtu.be/cxAPke3N38k>（期間限定公開）

◎万引防止啓発のための壁新聞（2022年6月）

◎会報「万防時報」第30号（2022年4月）

配布物

📁 配布物

保護者向け万引防止啓発マニュアル



[2022年版.pdf](#)